

1. 件 名：京都大学複合原子力科学研究所の排水監視モニタの更新に関する行政相談
2. 日 時：令和2年11月18日（水） 16時00分～16時30分
3. 場 所
  - (1) 原子力規制庁 10階南会議室
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者
  - (1) 原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
三好安全審査官、荒川安全審査官
  - (2) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所  
教授 他3名
5. 議事要旨
  - (1) 国立大学法人 京都大学 複合原子力科学研究所（以下「京都大学」という。）から、液体廃棄物中の放射性物質の管理方法における京都大学の現況、京都大学が考える設置変更承認申請と設工認申請の変更内容について、資料1に基づき説明があった。
  - (2) 原子力規制庁から、上記（1）の説明に対し、京都大学から示された以下の方針については承知したことから、速やかに変更申請を行い、変更内容が技術的に問題の無いことを説明することを求めた。
    - ・設置変更承認申請書の本文にある「分析用放射線測定装置」について、全 $\alpha$ 核種はZnS計測装置、全 $\beta$ 核種はGM計測装置が対象となることがわかるように、設工認において位置づけること。
    - ・今後、設置変更承認申請書の本文を変更する際に、添付書類にある「排水監視モニタ」を削除する等、記載内容の適正化を図り、液体廃棄物の放射性物質の濃度管理は「分析用放射線測定装置」により行うことを明確にすること。
  - (3) 京都大学から、上記（2）について了解し、できる限り速やかに、変更申請を行う旨の回答があった。
6. 配付資料  
京都大学からの配付資料  
資料1 排水監視モニタの更新について